

Title	中小工業危機の実態とその特質 (下)
Sub Title	Crisis of small and medium industries in Japan, its phases and characteristics
Author	伊東, 岱吉
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.6 (1953. 6) ,p.431(23)- 459(51)
JaLC DOI	10.14991/001.19530601-0023
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19530601-0023

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

何故かと云えば、時代の變轉が急速なためか、舊い問題が未解決な裡に新しい問題の解決策が登場する。日本の後進性という事が屢々云われるが、この様な所では、新しい問題とその解決策の提起は未だ早すぎるのではなからうか。というのは、そのために當然抹消される可き過去の淺薄やイデオロギーが自己を否定した新段階への抗争において此の情勢にはからざる援軍を見出すことになるからである。人間社會の諸關係が經濟合理の原則で割れ切れるものではないかも知れないが、資本主義の精神としてそれは明かに近代社會の成立を助けた。それが前時代的なモラルを拂拭し去らぬうちに再び經濟合理的なモチイヴを取り込むとなると、徒らに近代化の促進の阻害になるだけである。十九世紀中葉の中世的復古主義としてのロマンティズムを反省してみるがよい。徒らに、殊に後進性の強い社會にあつては近代化に沿う社會進展を妨げるだけである。

この意味に於いて昭和・東京を明治・東京から性格的には切り離す必要があつたわけであり、それに成功したかどうかは疑問としても、其の方向に於いての考方を一應まとめたのが本稿なのである。本稿自體が不完全である事を認め乍らも、これに續いて昭和・東京の性格を考へるとなるなら、それは明かにビジネスの原理と精神とを基調としてであろう。(昭和廿八年五月五日稿)

中小工業危機の實態とその特質 (下)

伊 東 岱 吉

二

A

「下請制」という關係は中小工業問題の特質を最も集中的に具現している關係である。それは對等な大會社相互の「外注」や、市場に賣出される商品としての獨立部品の社外調達とは、根本的に異なるものである。それは一般に、對等ならざる縦の支配、從屬の關係を特徴としているものであつて、その經濟的内容は不等價交換である。この不等價交換を通じて、上位資本(親工場または製造問屋、あるいは大商社)が中小資本、中小業主の手に收められるべき剩餘價值を上げ吸上げる(收奪する)機構なのである。従つてまた中小資本が、かかる收奪機構の中にあつて何とかその再生産を維持するためには、その下における労働者の賃銀を益々その労働力の價值以下に切下げなければならぬ。巨大企業の賃銀と中小企業の賃銀との間におけるおどろくべき較差、さらに賃銀のみならず、あらゆる労働諸條件におけるさらにひどい實質的ひらきは、主としてかかる關係に基いている。

ところで、下請關係は親會社、子會社、下請、再下請というような複次的な階層性をもつた系列を構成している。

中小工業危機の實態とその特質 (下)

二三 (四三二)

また子からみた親の數も必ずしも一つと限らぬ場合が多い。つまり專屬的下請、あるいは複數の親をもつ下請からさらには浮動的下請に至るまでいろいろある。このように下請關係は複雑に入り込んでいる。末端へ行く程從屬的でありながら浮動的であることが特徴的で、専門的技術をもたず資本的に未熟、未分化な町工場不安定性を物語っている。

かかる下請關係の複雑さに目を奪われて全體としてのメカニズム、これを通じて窮極的に支配しているものを忘れてはならない。ピラミッドの頂點にあつて全體を支配しているものは獨占資本であつて、下請制は獨占資本が中小企業の下にある廣汎なチープ・レーバを間接的、迂回的に搾取して、獨占利潤を収める機構にほかならない。獨占利潤は市場における獨占價格の形成を通じてのみ齎らされるものではない。獨占資本は普通の經濟學が教えるところやさらに獨占禁止法が法的に規定する獨占形態のような狭い方法や手段に止まつているものではない。それが獨占利潤を追求するためには實にあらゆる手段、方法がとられている。さらに今日では純經濟的手段より經濟外的手段が用いられている。國家獨占資本主義の全體のメカニズムから獨占資本の運動の仕方が理解されるべきであつて、「下請制」は獨占資本支配の一つの形態にすぎない。このことはまた、新技術の採用が獨占利潤をもたらさない場合には、資本は技術の發達に味方せず、「手の労働への移行」に味方するという驚くべき矛盾とも關連している。つまり巨大工場では高度技術が採用されながら、下請の末端においてはこれと對蹠的な手労働への停滯が普遍化するのである。

今日の下請制は中小工業問題が然る如く、あくまでも獨占段階の產物である。また下請制の新しい特質たる大工場下請(重機械工業部門に特に集中的にみられるところの)の廣汎化は特に戦時における國家獨占資本主義の展開と結びついている。經濟軍事化の下で日本のみならず、歐米においても今次大戦及び戦後を通じてかかる下請制が一般化した。アメリカをはじめ西歐においても、従来ドイツ、スイス等の手工業問題、フランス等の家内労働問題など、總

じて産業資本主義段階の小工業問題が特殊な領域において問題とされるにすぎなかつたのに、今次大戦中からさらに戦後において「中小工業問題」がやかましい問題として登場してきたことが注目される。(末松玄六編「海外の中小企業」及び中小企業編「中小企業情報」一九五三年四月號所載中島英信氏の歸朝報告文、参照)

このことは資本主義の一般的危機の一層の深化とこれに對應する國家獨占資本主義の展開の下にあつて、從來一應の「獨立性」と「對等性」をもつていた歐米の中小産業資本までが獨占資本の壓力の下に危機に陥り、その獨立性と對等性を喪失して從屬化してきたことを示すものではあるまいか。またかかる中小企業の危機に對して、獨占資本はその労働階級との激化する基本的階級對立という條件の下で、「民主主義の支柱」「社會的政治的安定のための緩衝地帯」としての、もつと明確に例えば獨占資本に從屬した國家の社會的支柱としての中産階級、中小資本を何とか自己の陣營にひきつけておくためにも「中小企業問題」を「重視」せねばならなくなつた、という政治的理由が特に重要ではあるまいか。

とにかく、中小工業問題は日本だけの問題ではなくなつてきている。しかし日本のそれは、日本資本主義の特殊構造に基く著しい特質をもつている。わが國においても中小工業問題が獨占資本による收奪關係、迂回的搾取關係に基いて生じていることはいうまでもないが、この收奪と搾取の條件として、産業構造の他の一極、つまり農村の地主制に根源的にみられる封建遺制、産業構造の全般にまつわる前期的諸關係が利用されているということが特徴的である。わが國のチープ・レーバは資本主義一般におけるチープ・レーバを生む條件に加ふるに、かかる封建遺制、前期的諸關係がその特殊な條件となつていのである。また資本主義の今日の段階における慢性的失業、半失業のチープ・レーバに及ぼす影響は、我國産業構造の特質に基く國民の大半に及ぶ特殊な潜在的過剩人口という要因によ

つて倍加されている。

わが國においては特權的大資本と中小資本との關係においても獨占段階以前の明治期においてすら歐米の古典的な自由競争時代というものはみられなかつたし、今日益々對等な競争というものはみられない。歐米においても今日競争は著しく階層的斷層をもつものとなり、中小資本は平均利潤も得られないというメカニズムになつてきていることが、前述のように中小企業問題をやかましく叫ばせるに至つていのであるが、わが國においてはかかる階層的斷層は歴史的、構造的に明治以來みられるところであり、純經濟的のみならず經濟外的原因を昔から含んでいる。

かかる封建遺制、前期的諸關係を支えて來たものは絶對主義的國家權力であつて、獨占資本はかかる國家權力の支持のもとに、特異なメカニズムを通じて廣汎なチープ・レーバーを擧取することによつて獨占利潤を追求してきたのである。後進國日本が先進國との競争において用いた武器はまさにかかかるメカニズムであり、わが國の獨占資本が存立する條件でもある。従つて、かかるおくれた關係が清掃されれば、わが國獨占資本の存立條件は失われる。戦後の經濟民主化が形骸化せしめられたことは、むべなるかなである。しかも中小業者や生業的小生産者、中小地主や中農層等のが國民の非常に廣汎な厚い層、ありとあらゆる形態の中小資本、中小資産階級等は、また實に最も忠實な、かかる國家の社會的支柱でもあつたのである。

下請制はかかる全體のメカニズムの中において獨占資本が生産面において中小資本を收奪し、その下におけるチープ・レーバーを擧取する仕組である。一般に、親工場が原材料を支給して賃加工せしめることを下請と呼んでいるが——少くも戦後までは——原材料の支給は必ずしも今日の下請制の必須條件ではなくなつてきている。今日の國家獨占資本主義の體制的壓力の下におけば、原材料の支給という餌を與えなくとも、仕事にあぶれた中小工業は下請關係

に追込まれざるを得ない。

下請制の歴史的原型は、問屋制家内工業、あるいは資本制家内労働と呼ばれるものに見出される。資本制家内労働というのは商業資本(買占資本)が小營業を支配する五つの發展段階の最後の段階であつて、小營業は商人によつて原料と販賣の兩市場から遮斷され、商人から前貸された原材料に賃加工して商人に渡す賃加工者にすぎなくなる。商人は單に流通過程で不等價交換を通じて前期的商業利潤を収めるものだけではなく、生産過程の主導権をにぎり小生産者の獨立性を喪失せしめ、彼等を「事實上の賃労働者」に轉化させ、その剩餘労働を汲みとる「事實上」の産業資本となる。しかし近代的産業資本が自己の工場において賃労働者を雇用して剩餘價值を汲みとるとは異つていゝ。「事實上の賃労働者」たる小生産者は各自の仕事場において、形式的には獨立の外觀の下に働いており、商人との間に從屬關係はあつても雇用契約關係はない。商人は時には設備の貸與も行うが、多くの場合仕事場と設備は小生産者自身のものであり、商人は固定資本負擔から免れ、流動資本をもつのみである。小生産者にかかる從屬關係に追込む原因は、彼等の生産の孤立分散性と市場との間のギャップであり、原料、販賣兩市場との間を商人によつて獨占的に遮斷されているからである。彼等は商人との間の不等價交換——高く原材料や生産用品を買わされその生産物を安く買いとられる——から自己の剩餘労働を蓄積出來ず、窮迫し、商人の前貸に依存するようになり、遂に商人の供給する原材料の單なる賃加工者にすぎなくなつたのである。買占めと不等價交換という前期的商業資本の收奪方法を通じて今や商人は生産過程にまで入り込みそこから剩餘價值を汲みとる「事實の産業資本」としての性質をもつに至つたのであつて、過渡的形態といわねばならない。直接生産者の間に外部分業が發展し、商人がかかる分業を統轄して、その資本の命令下に、これを運營する段階になれば、外部分業は實質的に商人の支配する生産體制の内部分業にはか

ならなくなる。こうなると小生産者は部分労働の性質をもつてきて益々その獨立性を失う。

市場の擴大と大量の需要は小生産の擴大を要求する。小生産者の中にもその規模を擴大して上昇しようとする動きがある。かかる動向に応じて商人があれやこれやの部分工程を自ら集中マニファクチュア場で經營するに至り、これを楨杓として小生産者を依然として支配する。かくて商人はマニファクチュア場を經營しながら外業部として廣汎な家内労働を下請として利用するに至る。かかる體制が商人主導のマニファクチュア段階の實相である。

さらに小生産がマニファクチュアとなり小生産者は自ら労働を雇用するものとなつた時、さらに商人がこれを下請せしめるということが生じて来る。わが國の特殊構造においては、かかる問屋制マニファクチュアが桐生、足利等の元機屋に對する下機屋の從屬等の例として明治二十年代の末以來みられたところである。この場合の問屋は産業資本化した商業資本で、上は後の財閥にまで成長する巨大な特權的資本から、かかる地方資本に至るまで、わが國の商人、高利貸資本及び地主資本の「上から」の産業資本への轉化過程は、かかる下請制を特徴的なものとしている。マルクスのいう大工業段階における近代マニファクチュア、近代家内労働の過渡形態は、わが國においては産業の構造的性質を形成しているのである。

わが國ではその資本主義發展の特殊性から、明治中期一般民間産業の發展が未だ低い水準にあつた時、國家の手で保護育成された特權的大資本が近代産業を形成し、下から一般産業が電力、機械等を導入して近代化しはじめた大正初期には早くも上には財閥という獨占形態ができていた。この財閥は國家特權と結び、大産業、金融、商事等あらゆる面に支配力をもち、その傘下の大工業や問屋資本はさらに幾層もの階層を通じて下から成長しようとする民間中小産業に對して寄生的な支配と擄取をする機構を作り上げた。従つて民間の小工業は明治期には問屋の支配をうけ、大

正期にそれが近代化しようとすると同屋は自ら製造場を兼ねて工場化した中小工業を支配した。特に重工業面では巨大工場が中小工場を下請として利用する形態が昭和期軍需生産の展開とともに顯著となつたのである。

以上のように下請制の歴史的系譜を辿れば商業資本が家内工業を支配する形態（問屋制家内工業または、資本制家内労働）からはじまり、産業資本化した商業資本が、賃労働を使用するマニファクチュアを支配し（問屋制マニファクチュア）、あるいはさらに工場工業を支配する形態（問屋制工場下請）遂には大工場自身が中小工場を支配する形態（嚴密な意味における「下請制工業」）にまで發展してきた（藤田敬三氏の分類による。大阪市立大學編「經濟學小辭典」下請制工業の項参照）

かかる發展形態はそれぞれの段階における下からの生産者の向上に對する上からの商業資本、特權的資本の寄生的對應の仕方、つまり下からの向上を上からの發展がこれを從屬させ、寄生的に收奪する形態にほかならない。特に工場工業にまで發展してきた下からの發展を從屬せしめる問屋制工場下請及び下請制工業が可能となるためには、獨占資本段階の體制的壓力が必要條件であつて、殊に下請制工業が協力工場系列として本格化したのは、今次戰爭中における國家獨占資本主義と經濟軍事化の壓力の下であつたことを忘れてはならない。國家的特權と直接結びつけぬ中小工場は協力工場系列に組み入れてもらうことによつてのみ僅かに企業整備から脱出し生存をつづけ得たのであつた。

ところで下請制工業の場合、親工場の部分工程をうけもつという生産工程上の分業關係や、親が子の技術指導や其他面倒をみるということから、下請が親にとつて技術的にも必要な補充物であるという一面のみをみて、兩者の關係が對等な取引であり、獨立産業資本相互の關係にすぎないなどと即断してはならない。親工場は産業資本である。然し親工場が何故下請を利用するのかといえ、技術的必要があつたとしてもこれが本質ではない。下請單價は親工場

が自ら生産するより必ず安い。これは對等な價值法則通りの取引ではない。必ずや不等價交換が行われ、安い一方決めの單價が下請業者に對等ならざる關係で、おしつけられているのが一般的である。下請業者は不平等な關係、不合理な條件でも泣き寝入りせねばならない、弱い從屬的立場にある。しかも下請業者がかかる安い單價で尙も存立しうるのは、上からの壓力を最も弱い、おくれた未組織な自分の下の中小工業労働者に轉嫁しようという事情に基いており、かかる労働關係を支えているものは中小企業内部にまつわる前期的諸關係であり、さらに廣くはその給源としての半封建的農村や未分化な小生産や、廣汎に存する潜在的、停滯的過剰人口なのである。

(註) 下請の「不等價交換」という點については、京濱地帯の某大造船所では自工場内の計算より四割安く下請に出している。その下請工場は百人乃至二百人内外の中工場で、これが更に再下請を利用している。親工場内における原材料費や間接費等を除いた賃金部分が、そのまま下請賃とされている。中小工場は間接費がかからぬという大工場の説明であるが、下請工場が大工場並みの賃金を拂うとしたら利潤や償却費は勿論油代も出ぬこととなる。特にひどい例では電機工業における五大メーカーの二つ、某大電機會社は下請零細工場の電機部品を材料代込み(材料有償支給)單價二八〇圓で引取り、これが最終製品(モーター)にとりつけられる時は單價七〇〇圓に計算している。いくら本社経費等間接費がかかるとしても餘りにひどすぎる。それでも尙その下請小工場は東京の近くの地方都市に位置して格別安い労働者を雇っているから單價五〇圓の利益があるということである。私の調べた機械工業では下請工場の性質、親の規模及び性格、下請關係や品種の違いに應じてまちまちではあるが、大體一、二割から三、四割に及ぶ不等價交換が一般である。なかには完成品下請で親のレツテルを貼つただけで下請單價の二倍に親が賣つているところもめずらしくない。(拙稿「町工場の運命」世界昭和二十七年九月號参照)

つまり親工場は産業資本であつても、下請關係においてはそれが前期的性格の濃い「商業資本的充用」(資本制家内労働を支配する商業資本——「事實上」の産業資本に似たところの)が行われているのである。つまり下請との不等價交換——安い下請加工賃——を通じて親資本は事實上、下請工場労働者の生み出す剩餘價值を汲みとるのである。

元來、産業資本が固定資本をもち、労働者を直接雇用する一般形態とはこの點で異つている。しかもこの親工場がさらに上位資本に從屬しており、要するに頂點で支配する金融資本の系列におかれていのである。つまり金融資本の寄生的な獨占利潤追求方式がかかるメカニズムにおいて行われているということなのである。

しかしここで注意せねばならぬことは、かかる金融資本支配のピラミッド體制における資本の階層性と斷層ということである。金融資本はその出身が銀行資本であろうと産業資本であろうと問うところではない。國民經濟を支配するために根幹となる大動脈、つまり銀行、基礎産業、大貿易商社、運輸業等を必要な限り支配して頂點にある資本が金融資本である。この動脈となるべき部分が金融資本の眞の身内である。つまり金融資本が國民經濟のヘゲモニーを掌握し、獨占利潤を追求出来れば、よいのであつて、細かいすみずみまで直接握る必要はない。従つて金融資本支配の系列といつてもかかる觀點から各階層がある。丁度軍隊組織のように將官もあれば佐官、尉官、下士官、兵にもたええられるよう。この場合、一兵卒の戦死は問題としないが將官の戦死は大事である。大きくわけて將校と兵とは、この間に大きな斷層がある。下士官や一兵卒を中小工業とすれば、獨占資本の身内は將校である。將校の中にも輕重があつて尉官や佐官は成績が悪ければ時には首切られたり、身内から追放されたりする。このヒエラルヒーは下から上へ吸上げの機能を果しており、獨占利潤は何よりも將官級に、さらに佐官、尉官へと恩恵が及ぶが、兵はその源泉として吸上げられる方であつて、ここに決定的區分があるといえよう。下請制は將校團と兵との間の關係であつて、尉官等は下請工場ではなくむしろ子會社といふべきである。かかる階層はまた今日における競争の階層でもある。今日においては同一平面における對等な競争——かつて産業資本主義時代に原則として歐米にみられたところの——は階層間にはみられない。同じ階層同志にはあつても、階層間では對等ならざる特殊な競争關係があるのみである。從

つてまた昔のような平均利潤率の作用はそのままでは行われなくなつてゐる。獨占資本と中小資本との間においては、前者の獨占利潤を極大ならしめんとする運動とこれによつて吸上げられた後者の平均利潤率以下の利潤とが對照的であり、後者は労働力の價值以下への極端な切下げによつてのみ辛じて利潤ともいふべきものを得ているにすぎない。かかる關係は戦後、一國內のみでなく、國際的關係においても顯著となつた。下請的、從屬的地位におちた國の獨占資本は、從來の如き餘裕をもつた支配が出来なくなるにつれ、國內の中小資本に對する包擁力を弱化すると共にこれに對する收奪を益々苛酷な、組織的なものとせざるを得ない。前述の如く中小工業問題が今日世界的（特に西歐において）現象となつてきた原因にはこれがあると思われ。わが國の場合には國內における前記のおくれた關係がこのために利用されており、問題は特に深刻であるといわねばならない。

經濟の軍事化は軍需品發注の國家による獨占、その獨占企業への集中ということによつて集中と獨占とを急テンポで促進する。近代兵器の高度技術と規格の嚴重、大量生産の要請という技術的要求は勿論あるが、今日の戦時または準戦時國防經濟の展開があらゆる方面において國家獨占資本主義を推進し獨占集中を促すことはいうまでもない。歐米において中小工業問題が今次大戦において大きな問題となり、戦後の再軍備への轉換に應じて再びやかましくなつたことは故なきことではない。經濟の軍事化は以上述べた如き經濟構造の基本的不均衡を國家權力を媒介として強力に押しすすめるものにほかならない。中小企業者にとつては平和經濟こそ望ましいものであり、たとえ軍需生産の下請系列に入り得て景氣がよくなるような幻想を抱く一部重工業關係中小工業も、前大戦の經驗を冷靜に顧みれば、決して戰爭經濟がかかる中小工業に窺局のプラスを齎らさないことがわかる筈である。

わが國においては特需をはじめ防衛生産の要請に答えるためにも、また劣弱化した國際競争力を高めるためにも、

獨占企業の技術の近代化、合理化が要求されるが、そのための資本蓄積條件とその基盤は戦前の獨立帝國主義時代とは一變し、益々國內の非獨占部分からの收奪によらねばならなくなつており、この收奪のために益々、中小工業等を非近代的なものに停滯せしめているが、しかもこの中小工業が巨大工業の關連部門、下請系列として補充的機能を荷つている以上、この近代化が獨占資本の立場からも必要とされるのである。かくして中小工業のピック・アップ整理とその系列化が生じてくる。一方では生産力を高めて行かねば日本經濟は生きて行けないのに、その努力が他方では生産力を停滯せしめさらには退化せしめつつあるというこの矛盾、これは今日における生産力と生産關係との基本的矛盾の現れにはかならず、下請關係はその一つの典型的場面である。

最後に述べておかねばならぬことは、下請關係における親資本の「商業資本的充用」の他の側面についてである。つまり大企業が中小企業を下請に利用する目的として、景氣の變動に對する固定資本の擴張の危險負擔を下請によつて免れ、これを中小工業に轉嫁するということ並びに組織労働の抵抗が強化されればされる程人員整理がむづかしくなるので、かかる點からも下請や臨時工利用の重要性が加わることである。わが國のように經濟的安定性に乏しく景氣の變動の激しい國においては特にこのことは重要であり、さらに資本主義の危機を反映しての不安定化からみてもわが國のみならず一般的にも考えられるところである。戦後特に朝鮮動亂以後の特需等軍需生産の不安定性、一時性に對處するためにはこれらは下請利用の大きな理由ともなつてゐる。獨占資本は獨占利潤の最大を求めのみならず、その安定を求めているものであることはここにいふまでもない。

(註) モーリス・ドップは近著において、第一次大戦から第二次大戦に至る時期の章で、獨占資本主義の抽象的モデルに一見矛盾するようなこの時代の特徴の一つとして、英米獨等の實例をあげて集中、獨占が顯著に進みながら、しかもおどろくべく廣汎且つ執拗に中小企業が殘存している點を指摘している、そして經濟史の各段階において前時代の典型的形態が殘存して、多かれ少

なかれ混合的組織を示すことは驚くにあらぬとし、獨占支配にとつて重要なことは(一)企業單位數ではなく經濟的比重であり、産業の基幹分野と生産の基幹ラインとに對する支配であり、(二)大企業がその産業の生産額の大部分を支配していなくても大企業が無数の中小企業の事實上のリーダーシップを掌握する方法はいろいろあると述べている。

注目すべきことは中小企業がひろく執拗に残存する理由の一つとして大企業と中小企業の間に見られる下請關係——一種の「近代的問屋制」(Modern putting-out system)に言及していることであつて、(一)大企業の要求する特殊部品や特殊方面の補充者として、あるいは(二)その生産に對する需要のピーク時を補充するものとして中小企業が下請として動員されることを述べている。そしてこれは特に戦時における軍需生産の著しい特徴であつたといふことである。(Maurice Dobb, *Studies in the Development of Capitalism*, pp. 341—348)

トッブは小企業 (Small firm) という言葉を使つてゐるが、今日の大企業の補充物として下請に動員されるものは、單なる舊生産形態の小工業ではなく、少くとも近代的な中小工場にほかならないから、われわれのいう中小工業の言葉に近いものと考えてよからう。

B

つぎに戦後における下請關係變化の實態をみよう。最近發表された昨年十一月の中小企業廳「中小企業金融實態」調査(後註参照)をみると中小工業の金詰りの原因として、第一に賣掛金回収不圓滑、第二に賣上利益の減少、第三に賣掛の増加、稍下つて手形割引の不圓滑、等の項目があげられているが、これらはとくに中小工業の戦後における下請關係の變化を示すものとして注目されるべきである。下請關係が親に對する子の從屬化を意味し、安い下請加工賃を通じて、親が子の手許に蓄積されるべき利潤を吸い上げる制度であることは、戦前も今日も變りはないが、戦後においてはとくにドッジ・ライン以後のデフレを反映して、(それ以前からも勿論あつたが)親が下請加工賃の支拂を引き

のぼし、長期手形支拂が一般化し、納品後半年後の入金ということが普通となつてゐる。さらに特殊例としては川崎の某巨大電機會社は下請未拂の累積を額面の半分近くに下つた株を額面通りで渡すことによつて始末したこともあり(ただしこれは朝鮮動亂後の株價值上り以前のこと)また同じ部門の他の巨大會社は高く仕入れた原材料の現物をもつて下請支拂の一部に充當し下請工場がこれを處分すると支拂手形を高利貸によつて割引してもらつた程度のマイナスとなるという實例もある。「戦前は親がよく面倒をみてくれたが、今日は全く逆だ」という聲が一般に叫ばれ、とに最近では下請制の一特質たる材料支給ということも、いわゆる「出目」を防ぐという親工場の合理化政策——原材料原單位節約政策及び原材料貯蔵による運轉資金の固定化をさける目的から「有償支給」さらには子の自己調達に切替えられはじめてゐる。たとえば蒲田區の某有名計器會社は下請關係の「合理化」の例としても知られてゐるが、その合理化とは下請の系列化と共に從來大部分材料支給であつたものを下請の自己調達に切替え、特殊の場合のみ有償支給とすることであつた。また支拂方法は從來よりも遙かに手形拂(一般に九十日)の率を多くし、中小金融機關と結びついてその決済を行うということであつた。これも國際的不況のしわよせを、親が子に轉嫁する一手段に外ならない。こうして下請中小企業は金詰りに追い込まれ、高利貸の高利に苦しまされる。

このことは消費財部門の間屋においても一般にみられ、昔の間屋制前貸は殆んどみられなくなり、逆の現象が一般化してゐる。「問屋金融」がみられなくなつたのは、統制時代を通じての間屋の資本力の弱体化と、今日における原料獨占價格による問屋の仕入金への壓迫、地方金融機關の中央巨大銀行への系列化等々に基くものである。

中小企業廳の支拂遅延調査をみると、たとえば資本金二六億の某巨大會社は期末未拂總額三七億圓(但し、これは下請未拂のみではないが)、しかも半期七億餘の利益をあげて一億二千萬圓の配當をしており、その支拂遅延期間は五

カ月半に達している。また資本金一二億の某社は期末未拂總額三八億、これまた半期約八億の利益をあげ、配當は一億五千萬圓、支拂遅延六ヵ月半餘、といった具合である。これらはいわゆる獨占資本であり、下請支拂遅延の犠牲の上で莫大な獨占利潤を収めているといえよう。

以上のことは、子會社、下請工場、再下請工場へと階層毎に下へ下へとしわ寄せされている。つまり獨占企業に對する滯貨金融、恐慌救済や朝鮮動亂後の經濟軍事化によるインフレ傾向を平和産業特に中小企業や地方産業に對するデフレ政策によつてカバーするという政策——この結果が一般的金詰りとして現れているのであるが、親は子の犠牲において金詰りから逃れ、さらに親に金詰りがなく、下請支拂を行う餘裕が充分にあるのに、支拂を引き延すことによつて運轉資金を節約し、資本の効率を高めるための親の合理化政策のその犠牲を、たださえ資本の缺乏している中小工業が負わされているということなのである。

ところでかかる支拂遅延はまた、下請加工賃切下とも表裏の關係に立っている。賣上利益の減少という項目はいずれも下請加工賃切下のみを表してはいないが、下請工場においてはこれを表現しているものといえよう。このような苛酷な下請條件の下にあつて、下請關係は浮動的なもの、專屬化から離れて多くの親をもたねばやつてゆけないという傾向が一方にあるとともに、他方では第一に述べた市場の狹隘、中小企業の過度競争から「仕事にあぶれる」よりは苦しくとも專屬化によつて何とか安定を得ようとする傾向とが、同時に生じている。前回に述べた中小企業廳の開廢業率調査をみても、中小企業の廢業率も高いが、開業率はさらにおどろくほど高い。ことに三十人未満の小工場においてしかりである。このことは不況——失業、轉業という今日の中産階級のアブレた姿を反映しているものであるが、親工場からみればこの中小企業の「豫備軍」の存在は誠に好都合で、「選りどりみどり」という強い立場にあるわけである。

このような下請關係の變化は今まで植民地もち、獨立性ももっていたわが國の獨占資本が戦後著しくその地位を變化し、國際的從屬下における甚だしく悪化したその資本蓄積條件の下において、從來の如き前貸しの下請によつて中小企業をその傘下に止めることが出来なくなつたことも意味している。従つて前回に述べたような親と子の古い「溫情的」つながりが「冷酷」なむきたしの收奪關係に變りつつあり、しかも全體制的締めつけによつて子は親に從屬せねばならなくなつているのである。

(註) 大企業の下請依存度(中小企業廳、安本調査課)

造船業	七〇%
自動車工業	六二%
繊維機械	三四%
電話交換機	二六%
鐵道車輛	一〇%(單なる外注を含むと七七%)

つきに下請工場の出血受注、問屋の買叩き等にいためつけられながら、中小工業が何とかやつてゆきつつあるのは何によるものか。前記の中小企業廳の金融實態調査はその結びにおいて「本年の調査結果の特色とみられる點は、昨年の調査に比して何とか金繰りをつけているものが多かつたことであつた。これは一見昨年比し、金詰りが緩和されたごとくとれるが、金融難切掛け等の主な手段が取引先への支拂延期、經費の切詰め等であつた點から推して、必ずしも實質的な打開となつていえることはいえない」と述べている。中小工業の必要とする資金の使途をみても、増産のためとか、設備近代化のためとかいうものはごく一部、しかも比較的大規模なものであつて、第一に經常支出の不足を賄い、第二に納税のため、第三に長期運轉資金、さらに原料高のための増加運轉資金となつている。このことは中小資本が資本蓄積をして發展する餘地のないことを示しており、第一に辛うじて現在の資本を借入れによつて維持

していること、第二に重税がほんとの意味の利潤にかかる以上に、元本に喰い込んでいって、第三に親工場の支拂遅延が半年にもなるので、これに應ずる長期運転資金を借りて、いささかなりとも息をつきたいこと、第四に原料の独占價格の壓力による原料高製品安のために借入が必要なこと等を物語っている。

このように上からの重壓の下で、中小企業があえぎながらも存立をわずけているその基盤は、中小工業労働者のチップ・レーバーにある。統計をみても、最近の規模別賃金較差は一段とひどくなっている。たとえば昨年の各月賃金平均をみると、三〇——九九人の中工場の賃金水準は五〇〇人以上の大工場のそのの五割乃至六割にすぎない。これは丁度臨時工の低賃金水準と等しいことに注意せねばならない。三十人未満はさらに低い。(労働省調査の賃金統計参照) 厚生施設や退職金の有無等を併せて考えれば、この實質差はもつとひどいものとならう。終戦直後、戦時中の下請系列は崩れ、「開」という變則的自由經濟が横行し、中小企業が一時独占資本體制の弱化的の下で「自由」を得た當時、その賃金が大企業を上廻つていたことを思い出すものは、その後の變化に感慨無量であらう。賃金不拂や労働基準法違反が中小工業に多いことも既に述べたところである。

特需關係を中心として、防衛生産の系列整備が進められているが、この系列調査をみると親、下請、再下請と下へゆくほど賃金は安い。親は特需支拂は現金で、支拂いもよいはずなのに、下へ行くほど支拂は悪く手形掛いがふえてくる。アメリカから出血受注をしながら、しかも上層は儲けている不思議は、この系列關係で解かれると思う。朝鮮動亂後、巨大企業はその前のドッジ・ラインの下で整理した工具をふやさず、まず労働強化と労働時間延長によって増産をし、足りぬところは下請中小企業を動員し、その上臨時工のチップ・レーバーを利用する政策をとつてきた。系列化は下請中小企業のチップ・レーバーを巨大資本が間接的に利用する體制にはかならない。こういうピラミッド

型の吸上げ機構によつて前にふれたような巨大資本の未曾有の資本蓄積率が實現されたのである。

工業規模別賃金表

昭和27年	製 造 業		紡 織 業		衣服及身型品製造業							
	500人以上	100~499人	500人以上	100~499人	500人以上	100~499人						
1 月	13,043	16,315	11,841	8,652	9,560	12,210	7,685	6,342	6,748	15,912	5,980	6,092
2 月	12,188	14,693	11,286	8,802	8,993	11,241	7,373	6,300	6,238	10,330	6,438	5,738
3 月	11,631	13,593	11,193	8,681	7,600	8,716	6,926	6,106	6,250	10,297	6,437	5,766
4 月	11,841	13,827	11,420	8,869	7,527	8,450	7,082	6,195	6,186	8,456	6,228	5,743
5 月	11,741	13,904	11,160	8,645	7,369	8,318	6,917	6,040	6,109	10,548	6,424	5,541
6 月	14,021	17,120	13,237	9,525	8,998	10,770	8,181	6,539	6,780	11,965	6,953	6,200
7 月	15,487	19,430	14,393	9,907	8,968	10,750	8,264	6,477	7,907	16,598	8,275	6,908
8 月	13,179	15,570	12,680	9,576	8,337	9,137	8,219	6,858	7,021	11,228	7,539	6,404
9 月	12,626	14,867	12,100	9,320	8,127	9,119	7,794	6,576	6,637	11,333	7,197	5,948
10 月	12,517	14,716	11,951	9,319	7,850	8,328	7,464	6,395	6,715	11,027	7,077	6,140

(註)1) 労働省調「毎月勤労統計調査」の平均現金給与総額による。

(2) 特にチップ・レーバーのひどい紡織及び衣服身型品工業を参考のために掲げた。

(註) 前回においても中小企業協「中小企業金融實態調査」を引用したが其後最も新しいそれが發表された。これは昨年十一月現在の調査であるが、前回引用した舊調査にくらべて相當の變化があり、これを整理して分析してみると極く最近における中小企業困窮の諸要因がうかがわれて興味深い。この調査は人口二十萬以上の都市における中小企業を對象としたものであるから、地方産業の相當部分を範圍外においているし、また、金詰り原因としてあげられた項目(工業二十三、商業十三)もすぐ表面的、現象的ではあるが、今日の中小企業問題を生ぜしめている日本經濟の構造的矛盾が、その背後にうかがわれる。

中小工業危機の實態とその特質 (下)

まず昨年度、中小工業においては、(一)「賣掛金回収不圓滑」を金詰りの原因としてあげる業者数は調査対象總数の一三・四%を占めて首位にあり、ついで(二)「賣上利益の減少」(二・三%)、(三)「賣掛の増加」(八・三%)、(四)「過重な税金の取立」(八・三%)、(五)「資金借入の困難」(六・六%)、(六)「経費の増加」(五・九%)、(七)「手形割引の不圓滑」(五・七%)、(八)「國內賣上の減少」(五・四%)、(九)「原材料購入量の増加」(五・四%)、(一〇)「手形取引の困難」(四・三%)、(一一)「支拂貸金の増加」(三・五%)、(一二)「在庫高の増加」(三・二%)、(一三)「輸出の減少」(二・五%)、(一四)「預貯金の涸渇」(二・一%)、等々の順位である。かような中小企業經營の行詰りを示す項目が歴倒的であるのに反して、その積極的向上を示すような項目、たとえば(一)「設備の新設擴張」(二・一%)、(二)「設備の補修改良」(二・〇%)、(三)「設備の更新」(一・〇%)、(四)「國內生産の増加」(一・五%)、(五)「輸出向生産の増加」(〇・三%)、(六)「特需新特需向生産の増加」(〇・一%)等の項目については、これらを合計しても全體の七%にすぎない。しかもかかる積極的要因は、五人未滿の零細經營においては四・二%、五―二十九人の小工場六・三%、三〇―九十九人の中工場一〇・三%、一〇〇―一九九人中工場の上層一〇・六%、二〇〇人以上二九九人、いわば大工場下層一三・四というように、規模が大きいものほどその比率が高くなっている。零細なものほどほとんどの困窮と行詰りを示す項目が大きな比率を占める。また「運轉資金としての借入金」を、設備資金として流用したため」という項目は比率は少い(一・三%)が百人未滿のところによくみられることは注目される。

中小商業においては(一)「賣上の減少」(二〇・六%)、(二)「賣上利益の減少」(二七・七%)、(三)「過重な税金の取立」(一三・七%)、(四)「賣掛金回収の不圓滑」(九・六%)、(五)「経費の増加」(九・三%)、(六)「仕入資金の増加」(七・五%)、(七)「賣掛金の増加」(六・四%)、(八)「資金借入の困難」(四・七%)、(九)「滞貨高の増加」(三・二%)、(一〇)「預貯金の涸渇」(二・三%)という順序であつて、卸賣と小賣ではやや異なり、小賣はほぼ右の順序であるが、卸賣にあつては(一)「賣掛金回収の不圓滑」(一九・九%)が首位を占めている。

つぎに借入必要資金の使途を工業についてみると、(一)「經常支出に充當する資金」(一九・〇%)、(二)「納税のために必要な資金」(一〇・三%)、(三)「生産期間が長いために必要な長期運轉資金」(九・二%)、(四)「増産に伴う増加運轉資金」(八・八%)、(五)「原料騰貴による増加運轉資金」(八・五%)、(六)「擴張増産のための設備資金」(七・八%)、(七)「補修改良のための設備資金」(七・〇%)、(八)「舊債返済のために必要な資金」(六・四%)、(九)「滞貨による増加運轉資金」(六・二%)等々の順位であつて、ここでも發展的向上的な(四)(六)(七)等の項目の比重は低く、しかもそれらは規模の大きいところに集中的に見られ、

小さいものほど經營の危機を何とか乗切らんがための切端つまつた消極的資金需要が多い。商業における資金需要が商品の仕入資金(六三・四%)に集中していることはいうまでもないが、納税充當資金が小賣において九・八%、卸賣において五・五%、平均八・八%もみられることは注目される。

ところで、昨年五月―十一月までの半年間に金繰りが「悪くなった」と答えたものは工業、商業とも何れも全體の五五%以上に「良くなった」ものは工業では僅か〇・八%、商業では相對的に多くて二八・六%、工業を規模別にみると規模が大きくなるほど良くなったものが多く、ことに二〇〇―二九九人の層になると「良くなった」ものの割合は他と格段の開きを示し、その質的差異を思わせるものがある。つまり「良くなった」ものの比率は、五人未滿一・八%、五―二十九人、三・五%、三〇―九十九人、五・七%、一〇〇―一九九人、五・九%、二〇〇―二九九人、二・三・六%である。勿論かかる調査方法は、業者の主觀的判斷で客觀性に乏しいという缺點もあるが、しかし客觀的、綜合的に判斷したところを相當程度實證しているものと考えてよからう。(拙稿「最近の中小企業問題の特徴」中小企業廳編中小企業金融、三卷八號)

C

以上今日の中小工業危機の諸様相と諸要因を述べてきたが最後に最も一般的であり、また根本的なことは、市場の問題である。これについてはすでに各所でふれて來たが重要であるからここにまとめて述べる。これは中小工業といわず、日本經濟全體の問題ではあるが、中小工業にとつては特に市場がひどく狹隘となつている。この點で前註の金詰り調査ではつきり項目に出ているのは國內賣上の減少、輸出の減少であるが、賣上利益の減少も一面これを反映しており、さらに賣掛の問題や手形に關する問題、在庫の増加等々殆んどすべての項目が、つきつめて考えれば内外市場の狹隘化、過剰生産恐慌、これを反映する金繰りの困難を底流として生じている現象であるといえよう。内外市場の中でとくに國內市場、その中でもとくに大衆日用必需品關係の民需市場が狭くなつていくことがうかがわれ、これ

の打撃は中小工業の中でも規模の小さいところへ集中されている。輸出減少の打撃はその逆で、とくに二百人以上の層に集中的にみられる。前回述べたように政府の數字によつても、昭和二十六年には國民總生産の中に占める國民總消費の割合は、戦前(昭和十四年)の六八%から五九%に低下し、資本蓄積と政府消費、とくに前者が著しく割合を増している。戦前といつても昭和十四年は支那事變の眞最中でことに「生産力擴充」が著しく展開していたときであり、その當時に比してすら資本蓄積率が四割餘も高く、政府消費すら割合がふえているのである。この原因が戦後の低賃金、低米價への釘付政策、重税負擔による中小業者を含めての大衆購買力の削減、これに對して生産は戦前水準より三割以上も上昇しているというアンバランスにあることはいうまでもない。

このように國內市場が狭くなつていのに、世界市場は二分され、中國貿易は政治的に禁止され、狭くなつた資本主義市場では、先進國の競争に敗退するという輸出の不振が生じているのであるから、不況になるのは當然である。わが國の物價高が輸出不振の一つの原因といわれるが、これにも原料市場の制限、原料の國際獨占價格と國內獨占價格が主要な原因となつている。

このような内外市場のひどく狭くなつた枠内で、巨大資本はできるだけ儲けようと大きな力を發揮するために、中小企業の儲けは削られ、いわゆる「不況のしわよせ」をうけるのである。まず内外の民需市場の狭くなつたことに今日の中小企業問題の基盤があることを知らねばならない。しかも市場狹隘化は宿命的なものではなく、今日の經濟を支配する内外獨占資本の政策の齎したものである。

さらに戦前と違つて、今日のわが國經濟は自主性をもたず、國際場裡においていわば「中小企業」的從屬地位にあつて、高く買われ安く買叩かれる事情にあるから、國際不況はわが國に「しわよせ」され、それがさらに國內で巨大資本から中小企業に「しわよせ」されるといふ新しい條件が中小企業危機の特質に加わつてきている。戦前海外植民地をしばつて巨利を博したわが國の支配資本は、植民地を失つた今日、狭い國內の中小企業から吸上げること、その埋め合せをしようとしているともみられよう。

三

A

以上述べてきた今日の中小工業の危機を齎している諸要因を要約すれば次ぎの如くである。

- (1) 市場の狹隘化、特に國內民需市場、内外平和的市場の狹隘化
- (2) 金融の獨占企業系列への集中化
- (3) 税金の重壓が量的に激化したこと、かくして集められた財政資金の撒布の獨占企業系列への集中、特にその軍事的性格の再強化
- (4) 事實上の獨占價格の成立とそれとのシェーレ——原料高製品安
- (5) 下請關係の變化——下請支拂遅延と下請單價切下げ及び材料下請調達への傾向——中小工業の過度競争を利用する冷酷な親の下請收奪が過去の「温情」に代つたこと

これを要するに國際的從屬下におかれたわが國の國家獨占資本主義のメカニズムの展開につれて、わが國民經濟の年々生み出す剩餘をそのピラミッド構成の頂點に吸上げる装置がいよいよ整備され、中小工業はその資本及び資産を獨占資本に集中・收奪されると共に中小工業傘下の廣汎なテーパー・レーバーの生み出す剩餘價值を頂點に吸上げる。

イブの末の一環とされてきていることである。この場合、独占利潤の源泉は労働力の價值通りの交換に基くそれよりも益々労働力を價值以下に切下げる不等價交換に基く方向に進んでいる。中小工業の利潤がみられる場合には勿論後者の性質のものであつて、しかも独占資本に吸ひ上げられた残餘にすぎない。そしてこのことはまた國際独占資本の日本經濟よりの吸上げによつて促進されていることに注目すべき點がある。

かかるメカニズムの中におかれた中小工業は中農層の貧農への下への分解に似た下降分解を大量化し、一方では没落倒産をみると共に他方では簇生をみる下層がその比重を加えると共に、比較的生産力高く安定したその「中・上」層にはその中から独占資本の「下士官」としてピック・アップされるものと然らざるものがある。しかし全體としての中小工業は一部のピック・アップされるものを除いては「益々半失業」的狀態を深化し、失業整理されるものが多くなる。

B

元來わが國の中小工業問題は、大正初年、特に第一次大戰における独占資本主義、帝國主義の成立期、「下」からの自主的産業發展が丁度動力化、機械化をとり入れて大工業形態へ移行する時期、この段階に成立し、第一次大戰後の資本主義の一般的危機、その日本における特殊な發現の時期に具體的に問題化して行くのである。この時期はまたわが國における農業危機が現實化し、小作爭議が頻發し、米騒動を翻期としての地主制の危機が問題化する時期でもある。中小工業問題が農業危機と同時に起こり、ともに日本資本主義の危機の「特殊な契機」を構成しているということは單なる偶然ではなく、内的構造的必然性をもつたものなのである。

歐米においても中小工業問題は独占資本主義の段階において、特に資本主義の一般的危機において現實化する。しかしここにおいては農業問題同様、中小工業問題がその「特殊な」危機とはなっていない。しかるに日本においては農業問題と並んで中小工業問題は「特殊な」危機となつていのである。資本主義の一般的危機の下における半封建性の矛盾の激化が、地主制の危機を現實化すると共に、独占資本の壓力の下で中小工業内部の生産關係における前期性の矛盾を激化し、中小工業の危機を現實化し、これを中小工業問題として登場せしめたのである。このことは独占資本を頂點としおくれた農村を底邊とし、中小企業を結節點とする日本資本主義の全産業構造の危機を意味する。このような危機の深化に對して、日本資本主義の「上」からの發展は大陸侵略に血路を求め、經濟の軍事化と國家独占資本主義への移行によつて對應せんとしたのである。滿洲事變より太平洋戰爭に至る時期がこれであつて「高度國防國家」大東亞共榮圈はまさにそのスローガンであつた。

かくして中小工業問題は國家独占資本主義、戰爭經濟下の第二段階に入つたのである。わが國の重工業化はすでに述べた構造的矛盾のために従來平和的方向においては實現されず、ここに軍需生産化、經濟の全面的軍事化という形で遂行された。戦後の今日においても「基礎産業」といわれる重化学工業に根を下す日本の独占資本が最も困難を感じる點は右の構造的矛盾であつて、かかる構造矛盾をそれ自體の存立條件としてもつ独占資本が、今日特需からさらに自前の再軍備を求めることは必然的である。

戦後の今日は以上述べてきたような諸特徴をもつて、國際的従屬下におかれた日本の國家独占資本主義の危機の深化の新しい條件の下で、中小工業の危機が新らたな第三段階に移行しているのである。

最後にわが國の中小工業問題——それは前節に述べたように中小工業の危機の進展過程なのである——の特質を要約しておく。

I 日本の中小工業問題は英米等のそれと異り、單に獨占資本と中小資本との對立、支配、從屬というだけの問題ではない。以上述べてきたように獨占資本と半封建的農業とを兩極にもつわが國産業構造における、兩者の矛盾の結節點なのである。中小工業は獨占資本が封建的遺制、前期的遺物によつて特殊的に條件づけられたわが國のチープ・レーバーを廣汎に迂回的に利用し、その獨占利潤を汲みとるための不可欠の機構なのである。また中小工業に色濃く残る生産關係の前期的遺物は獨占資本の壓力を中小業主がその下の労働者に轉嫁する一つの條件となつてゐる。さらにこのことは戦後においてわが國の獨占資本が國際的資本に從屬化して下請中小企業化した場合においては、國際的獨占資本の壓力を國內の中小企業を通じて労働階級に轉嫁する條件ともなつてゐる。さらにかかる中小工業とそのおくれた労働の廣汎な存在は、獨占企業自身の下における組織労働者の力を分裂させ、その労働條件を低く押える條件ともなる。またさらに内外獨占資本がわが國の特殊な國家機構を通じて廣汎な人民を支配し搾取する場合、これを見破つて大きな團結力で對抗する労働階級との間にあつて、かかる國家の社會的支柱となるものの一つもこれら中小企業者なのである。かかる意味において中小企業の存續は封建遺制の存續とともにわが國の獨占資本にとつては、その存立の條件となつてゐるのである。

さらに短期間に急ごしらえに作り上げられた巨大經營にとつて、生産工程の補完者としても中小工業の存在の必要度は歐米におけるそれより遙かに高い。

戦後外から與えられ、しかも與えたもの自身がこれを形骸化した經濟民主化の運命も、日本經濟を從屬化し、防衛基地として利用せんとするその意圖からすれば必然的なことであつたわけである。封建遺制を除き獨占を解體するというその課題を名實共に行えば、從屬化と基地化も出來なくなるといふ日本社會經濟の構造であつたからである。從つて經濟民主化の「實」は、日本の「獨立」帝國主義としての對外抵抗力を失わせ、獨占資本を買辦化し、下から盛り上げる力を民主化の「名」においてこれをそらすという効果をもつたにすぎない。しかしこのことも冷徹な現實の進展によつてめざまさせられ、眞の民主化を知り始めた下からの力をそらすことには成功しなかつた。

何より外への出口を失い、しかも從屬化して、失つた植民地の代りを國內で埋め合せようとする獨占資本の冷酷な收奪と搾取の重壓に苦しむ労働階級、農民、さらに中小企業者までも「逆コース」への抵抗をはじめてゐる。

つまり戦後においては上からの濫存さらには復活意圖にもかかわらず、下からの自覺と力によつて封建遺制のかくれ蓑は剥がされて來てゐる。それだけに中小工業は益々不安定となり、獨占資本支配のメカニズムも著しく動搖してきてゐる。農業危機、中小企業の危機は益々深まり、同時に獨占資本主義の危機が深刻化してゐるのである。

前述の如くわが國の中小工業問題は獨占資本と封建遺制との結節點なのである。だから封建遺制だけを排除しても問題は解決しないし、獨占資本をも解體しなければならぬ。しかも封建遺制を解體すればわが國の獨占資本の存立條件が失われるという關係にもあるものなのである。だからわが國中小工業問題の解決は構造的變革とつながる問題である。つまりこれは中小工業労働者が大工業労働者との關連において自覺し、組織化し乍ら、さらにこの下からの力で中小企業主を自覺させ、中小企業の内部構造を民主化し、その組織化を進め、これらの力によつて上からの、さ

らに外からの獨占資本の壓力に抵抗し、この方向においてのみ中小企業が獨占資本のチープ・レーバー迂回の利用の仲介機關たる地位より脱し、従つてまた中小工業問題が解決されるということになる。

II 中小工業の内部構成におけるわが國の特質は、以上述べたような産業構造の特質を反映して、各種形態の近代的家内労働、及び手工業——ここに詳論の餘地はないがツンプトの傳統を強く維持し乍ら近代的構造の中に組入れられているドイツ等の形態とは異なる——並びに近代的マニユファクチュアといふものもその範圍が英米等とは質的差を示す程廣汎にあるといふことである。さらに前にも述べたが、かかるものから大工業形態をとる「中」工業に至るまでの過渡的形態のものが博物館の陳列のようにきわめて複雑多様であるといふことである。さらに大工業形態のものでも詳しくみればその内部工程のあの部分、この部分に尙もマニユファクチュアの工程をおどろく程まといつかせている。

従つてまた出資、融資、經營陣の個人的、家族的または同族的性格も著しく濃く、すでに述べた労働關係における前期性も零細なもの程著しい。家計と經理の未分化ということから資本構成における低さ、總じて資本の發展法則に照してのその未分化性と未熟性もひどいものがある。

下請關係については前章で述べたように、ここにわが國中小工業問題の特質が集中的に現われていることはいふまでもない。ただここで注意しておきたいことは獨占資本の體制的支配下において、特に戦時から今日にかけての國家獨占資本主義體制下においては、下請關係におかれていない、「獨立形態」といわれる中小工業も、獨占支配のあらゆる手段によつて、下請という系列上の直接的從屬關係ではないにしても、間接的從屬關係におかれていふことと、及びかかる「形態的獨立」さえも漸次失われつつあるということである。

III 最後に注目すべきことはわが國民經濟循環上における中小工業と獨占資本との地位ということである。既に述べた如く、わが國の産業構成が一般に重化學工業と輕工業とに區分されるだけでは、國民經濟循環の上の眞の役割を示すこととはならない。何故ならば、生産手段部門も消費財部門も、巨大企業化され獨占資本が掌握している部分は主として軍需關係の重工業と輸出關係の輕工業とであり、何れも國民生活の再生産——根本的には労働力の再生産と——という經濟循環の根本要件から遊離した方向に向つてきたからである。元來このことは資本主義生産、つまり利潤を最大ならしめようとする資本の運動法則から日本のみならず一般にみられるところであるが、前述のような日本資本主義の特質から、このことが一般よりさらに極端化するのである。

つまり國民大衆が貧困で國內市場が狭いから、海外市場へ過剩の捌口を求めねばならないし、農業や中小工業等の機械化がおくれているから、重工業の平和的國內需要は極端に狭く、重工業は民需ならざる軍需——その購買力は國家財政であり、従つてその源泉は税金あるいはインフレによる大衆負擔である——にその市場を求めざるを得ない。國民の貧困、チープ・レーバーを武器としての輸出——饑餓輸出と重工業の軍需生産としての發展とが獨占資本の産業的基礎として展開した。國內の民需産業はその原料・動力部門は前者と共通のものとして獨占資本の營むものではあつたが、その高次加工部門及び食糧生産部門は獨占資本にとつてもうからぬ限り中小企業と零細農業のおくれた生産に放置されることとなつた。つまり軍需と饑餓輸出を通じて獨占利潤を求めると同時に、國民生活の再生産のための循環の犠牲の上に擴大して來たのである。この場合、軍需と饑餓輸出とは前者のための輸入の必要を後者によつてカバーし、後者の輸出市場を前者の武力發動——侵略によつて擴張するという相互補完關係に立っていた。かくして獨占資本の蓄積條件は國內のチープ・レーバーから植民地民族のチープ・レーバーに擴大された。かかる終戦まで

のわが國經濟構造の根本矛盾こそ戦後の民主化が解決すべきであつたし「眞の民主化」が徹底せしめられれば國民生活に奉仕すべき平和的經濟構造が樹立される筈のものであつた。しかるに前述の如く民主化は形骸化し、冷戦の激化と共にわが國を防衛基地として從屬經濟の下に復興せしめる方向に移り、敗戦により危機に瀕したわが國の獨占資本はわが國の自主性の放棄という高價な代價を拂つて、從屬化という新しい條件の下での舊支配構造の再建を購つたのである。(拙稿「講和と日本經濟」三田學會雜誌、昭和二十六年十二月號)

つまり二つの經濟循環——産業系列がここにある。

(1) 國民生活の再生産的循環——これを支える農業や消費財産業(特に輸出よりも國內民需と直結する多くの中小企業)これに生産財を供給する原材料動力等の生産手段部門(獨占資本)

(2) 専ら獨占利潤に奉仕するための經濟循環——軍需生産ならびに饑餓輸出部門、これらは何れも巨大資本のものであり、その下に下請中小企業があるが、これは主として中小企業の上層に多く、且つその主導権は獨占資本が掌握している。

中小工業が輸出や軍需關係に少くないこともたしかであるし、國內民需の生産財生産に獨占資本が従事していることも確かであるが、かかる事實にとらわれて、第一の方向から第二の方向へ國民經濟循環を傾斜せしめる原動力が獨占資本の運動法則であり、中小企業はこの原動力に壓せられて第二の方向に向うものであることを忘れてはならない。さらに獨占資本支配の前記のメカニズムはその内的構造矛盾の必然から第二の方向に向はざるを得ないことも考へるべきである。さらにかかる方向に向うことによつて中小工業の危機が促進されていることを思い起す必要がある。

勿論輸出がわが國の國民生活の再生産に必要缺くべからざるものであることはいうまでもない。然し今日の貿易が表面はかかることをうたい乍ら、その本質においては饑餓輸出として發展していることをみおとしてはならない。

また産業構造の重工業化、高度化、生産力構造の近代化、高度化、あるいは生産の合理化として進められていることも、その本質が第二の方向であることを忘れてはならない。つまり、今日における生産力の發展がつねに再三述べたような矛盾した獨占資本のメカニズム、その生産關係を通じてのみ現われること、しかも後者は前者の桎梏となり恐慌、國民生活の窮迫、經濟軍事化という矛盾を激成してきていることを銘記すべきである。生産の社會化と擅有の私的性質という資本主義の根本矛盾、縮めていえば「社會的なものを私する」という矛盾が、今日程深刻となつた時代はないのである。

以上のように考察して來ると、今日の中小工業の危機はまさに(一)國民生活の危機、(二)平和の危機、(三)國の獨立、自主性喪失——民族の危機と深いつながりをもつた問題であることがわかるであらう。

〔附記〕 前回の附記で豫定した章の分け方が稍變り特に第四章として豫定した中小工業危機に對する上からの政策と下からの中小企業自身の運動並びに總評等労働階級のこれに對する動きについて書く餘裕がなかつた。また全體を通じて整理が不充分であることも併せてここに御詫びする。